

編集／発行 住之江区役所 総務課（ICT・企画）
〒559-8601 大阪市住之江区御崎3丁目1番17号
☎06-6682-9992 FAX06-6686-2040
おかけ間違いにご注意ください。

区役所開庁時間
・平日（月曜～金曜）9時～17時30分
・金曜日は19時まで窓口延長（一部窓口のみ）
・毎月第4日曜 9時～17時30分（一部窓口のみ）

 **住之江区がめざすSDGsゴール**
住之江区では様々な団体や機関等と連携を強化す
ることで、「心から誇りに思えるまち、住之江区」
の実現に向けた取組を推進してまいります。

17
パートナーシップで
目標を達成しよう



7月は

“社会を明るくする運動”
強調月間・再犯防止啓発月間です

更生ペンギンの
ホゴちゃん、サラちゃん



～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”とは？

すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動で、今年で76回目を迎えます。

更生保護の担い手

住之江区の取組・今後の予定

立ち直ろうとする人たちに寄り添い・支えることによって再び犯罪によつて被害が生じることを防ぎ、犯罪や非行のない社会をつくる活動を“更生保護”といいます。

この活動には、地域のたくさんの人たちがボランティアとして関わっています。



住之江地区
保護司会会長
河合 雄一さん

令和7年度より会長に就任しました。7月の「社会を明るくする運動」を通じて地域の皆様とともに更生保護、犯罪予防活動の大切さを推進していきたいと思っています。ご理解、ご協力よろしくお願いします。

立ち直りを
支援する人たち

引用：法務省 社会を明るくする運動
ホームページ

保護司
立ち直りを一番近くで見守る

BBS会
非行少年の
立ち直り支援を行う

更生保護施設
社会復帰のための
住まいを提供

協力雇用主
「仕事」を通して
見守る

更生保護女性会
地域のことを
ほっとけない

■区内小・中学校への啓発に関する取組

区内の小・中学生のみなさんに、犯罪・非行のない地域社会づくりなどに関して考えたこと・感じたことを標語・作文に書くことを通じて、本運動に対する理解を深めてもらう機会としています。

今年度は3,384作品の応募がありました。

■第76回「社会を明るくする運動」住之江区民大会

日時 7月11日(土)13時～15時 (受付：12時30分～)

場所 すみのえ舞昆ホール(区役所2階)

内容 区内小・中学校より応募のあった標語・作文の優秀賞の表彰・発表、住吉第一中学校吹奏楽部による演奏

入場無料

詳しくは
こちら



第75回
「社会を明るくする運動」
住之江区民大会 ……▶

■街頭啓発活動

日時 7月6日(月) 場所 区内各所



問合せ 区協働まちづくり課 窓口④番 ☎06-6682-9983

